

大富藤枝線道路拡幅工事を終えて

令和5年度 [第 34-D9161-01 号]
(一)大富藤枝線道路改築工事 (道路拡幅工)

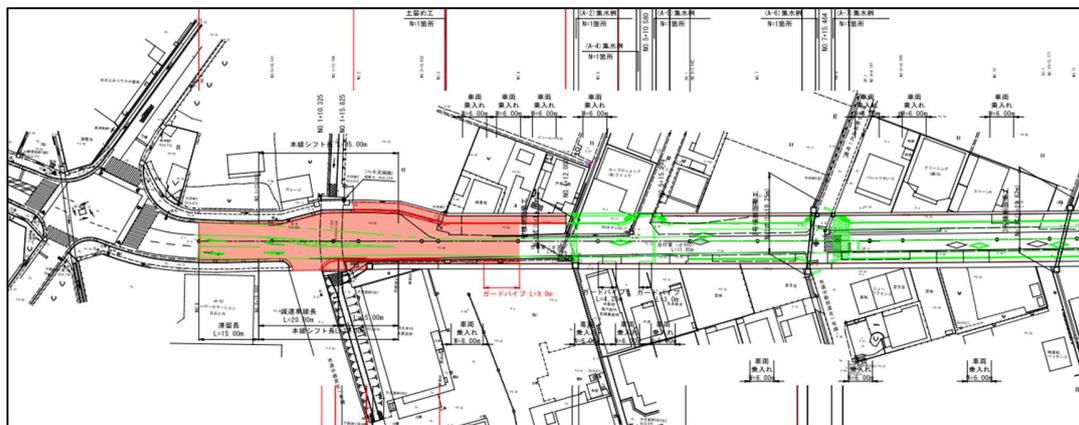
(一社) 静岡県土木施工管理技士会
新井工業株式会社
主任技術者・現場代理人 綾本 恭汰
技術者登録番号 00257115

1. はじめに

本工事は静岡県道 224 号大富藤枝線の道路を拡幅する工事である。
大富藤枝線は片側 1 車線ずつの道路であり歩道がなく車道幅員も 2 車線合わせて約 4.5m 程度しかない非常に狭い道路でありながら静鉄ジャストライン及び市内巡回バス路線であり、日中は大型車両の交通量も多く、朝と夕方にかけては多くの通勤通学車両が通行していた。

工事名 令和5年度 [第 34-D9161-01 号]
(一)大富藤枝線道路改築工事 (道路拡幅工)
発注者 静岡県島田土木事務所
施工箇所 焼津市 中新田 地内
工期 令和5年 10月 23日 ~ 令和6年 3月 25日

工事概要 道路改良 1 式
路床盛土 370m³
都市型側溝 44m



2. 現場における問題点

- (1) 工事起点側には交差点があり右折レーンがあるため道路幅員に余裕はあるが交差点への進入が直線方向はカーブであり左折進入方向は鋭角に曲がる必要があるため非常に見通しが悪く危険であった。そのため交差点に進入してすぐ片側交互通行規制をかける必要があったが工事に気づく前に規制帯に車両が衝突してしまう恐れがあった。
- (2) 水道管の移設、給水管切替工事が別途発注されていたため施工箇所の制限及び工程調整が必要であった。
- (3) 工期が年度末までで繰越のできない工事であり、本工事で施工する路床盛土上の路盤工から表層工までの施工を行う工事も同工期であったため、工程調整を密に行う必要があった。



工事起点側 見通しの悪い交差点



工事終点側 道路幅員 4.5m

- (3) 工期が決まっている中でロスのない工程を計画を立てなければいけなかったため、まず施工範囲のブロック分けを検討した。

片側交互通行規制で作業を行うため最低でも2分割で施工をする必要があり、さらに起点側は交差点の目の前まで施工範囲であったため一般車両等が待機をできるスペースがまったくなかった。施工延長は約100mあったため1回での施工では大きな渋滞が発生することが予想できた。

そのため片側も2分割して全体で4分割施工で進めていくことにした。起点側の交差点があるブロック分けの延長をなるべく短くして施工日数を減らしなるべく早い交通開放ができるように舗装工事とも打合せをし苦情が来ることもなく無事に施工することができた。

また、全体工程としても週間工程を考え毎週舗装工事と打ち合わせを重ね変更点があればその都度調整していくことができたため年度末の予定工期に舗装工事とともに間に合わせることもできた。



施工状況



施工状況

4. おわりに

本工事では綿密な工程計画の立案、関連工事との密な工程調整や打合せ、現場条件の悪い中での安全管理など、大規模な工事ではなかったが色々な経験をする事ができた工事であった。その中でも交通量が多く見通しも悪い道路で24時間の片側交互通行規制での作業にもかかわらず苦情等がなく無事故で工事を終わらせることができたこと、舗装工事と水道工事と関連工事が多くどちらも道路工事の進捗に合わせる必要がある工事であったため工程調整は大変であったが本工事含めすべての工事が工期内に終わらせることができたことはよかったと思う。今回の経験を今後の現場に活かしていきたいと思う。